

制度概要

1 制度概要

将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図るとともに、妊孕性温存療法の研究を促進するもの。

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

トップページ > 健康・福祉 > 医療 > がん対策 > 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性（にんようせい）温存療法研究促進事業

ページ番号：135182 掲載日：2021年5月25日

小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性（にんようせい）温存療法研究促進事業

埼玉県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代のがん患者等が希望を持ってがんを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成し、その妊孕性温存療法の有効性・安全性のエビデンスの創出や長期にわたる検体保存のガイドラインの作成を行っています。

ご注意ください

- 令和3年4月1日以降に実施した妊孕性温存療法に係る治療（凍結保存）が対象です。

随時更新しています！

指定医療機関や対象疾患等の最新情報は県ホームページを

御参照ください！

これまでの経緯と変更点

平成30年度から県単独事業として実施していた。

令和3年度から国が事業を開始（**全国展開**）したことから制度変更

主な変更点（助成上限額・助成回数等）

	県単独事業	国庫補助事業	
対象者(男女とも)	40歳未満	43歳未満	
治療対象施設	特定不妊治療指定医療機関	日本産科婦人科学会の登録施設又は日本泌尿器科学会が指定した施設かつ都道府県が指定した医療機関	
患者レジストリ（JOFR）登録	任意	必須	
がん以外の患者	対象外	対象	
所得制限	あり(730万円未満)	なし	
助成回数	1回限り	2回まで	
助成上限額 (1回当たり)	胚(受精卵)凍結	25万円	35万円
	未受精卵子凍結	25万円	20万円
	卵巢組織凍結	25万円	40万円
	精子凍結	5万円	2万5千円
	精巣内精子採取	25万円	35万円